

歯科材料 1 歯科用金属
管理医療機器 歯科用銀ろう JMDNコード 70779000
シルバーソルダ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- (1) 再使用禁止
- (2) 含有金属に対し、発疹や皮膚炎等の過敏症の既往歴がある患者には、使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】**

本品は、次の原材料で作られている歯科用銀ろうです。

該当規格：JIS T 6111「歯科用銀ろう」

成分・分量：銀 55.0~57.0wt%、銅 21.0~23.0wt%
亜鉛 15.0~19.0wt%、スズ 4.5~5.5wt%

5mコイル巻きと 30cm ストレートの 2 種類があります。

〔液相点〕

660℃

〔適用合金〕

ニッケルクロム合金、コバルトクロム合金、18-8 ステンレス鋼
銀合金（固相点：700℃以上）

※変色が見られることがありますが、使用及び性質に問題はありません。

【使用目的又は効果】

一般的な歯科矯正装置のろう付けに用います。

【使用方法等】**

- (1) ろう付けする部材の接合面を、サンドペーパー等を用いて荒らした後、汚れを拭き取ります。
- (2) ろう付けする部材の接合面にフラックスを少量盛り付けます。
- (3) ろう付けする部材をトーチにかざし、シルバーソルダを溶かして玉を作ります。
- (4) 接合部にシルバーソルダを押し当て、接合面全体に行き渡らせた後、ゆっくりと冷まします。

〔使用方法等に関連する使用上の注意〕

- (1) ろう付作業中は換気に充分注意するとともに、保護メガネを使用して目を保護してください。
- (2) ろう付け時にフラックスが皮膚に付かないように注意してください。万一付着した場合は直ちに水で洗い流してください。
- (3) フラックスは、歯科用フラックスを使用してください。
- (4) オーバーヒートは、本品の性能が損なわれるため、充分注意してください。

【使用上の注意】**

1. 重要な基本的注意

- (1) ろう付け作業により発生する粉塵及び蒸気を吸入しないよう、密閉した部屋での作業を避け、局所排気装置、換気扇などを設けてください。また保護メガネを着用してください。
- (2) 本品の研磨作業等の際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用し、粉塵を吸入しないように注意してください。
- (3) 本品の使用により発疹などの過敏症状が現れた患者には、使用を中止し、医師の診察を受けさせてください。
- (4) MRI 検査を受ける際は、矯正機器を装着していることを担当医師へ申し出るよう伝えてください。
- (5) 廃棄する際は、地域の規則に従ってください。

2. 不具合・有害事象

- (1) 一度溶着、使用された製品は、劣化、強度低下を招くおそれがあります。
- (2) 口腔内での銀ろうの腐食、ステンレス製部材の孔食により、接合部がはく離、脱落するおそれがあります。
- (3) 本品に含まれる金属は、強磁場を発する機器(MRI等)の影響で発熱するおそれがあります。また、機器に対して撮影画像の乱れ等の影響を及ぼすおそれがあります。
- (4) 本品の使用に伴い、発疹や皮膚炎等の過敏症状が発生することがあります。

【保管方法及び有効期間等】*

〔保管方法〕

- (1) 直射日光、紫外線を避け、常温、常湿で保管してください。
- (2) 歯科医療従事者以外の方が触れないように適切に保管・管理してください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売元：トミー株式会社

 TEL 042-363-1151
<https://www.tomyinc.co.jp/>

発売元：TOMY INTERNATIONAL INC.[®]

 株式会社 トミー インターナショナル
TEL 03-3258-2231
<https://www.tomy-ortho.co.jp/>